

訓練の際に、調理・食事を通じて地域の防災意識を高めると共に、コミュニティの活性化に寄与することが期待されます。



連合会理事及び高知県北仁淀保護区いの分区長として、平成6年から今日に至るまでご活躍されています。

**お知らせ**

**マイナンバーカード(個人番号カード)を紛失された方へ**

マイナンバーカードを紛失された方は、まずは個人番号カードコールセンター(☎0570-783-578)に連絡して、カードの機能一時停止を行ってください。併せて、警察署・役場窓口へ届出をしてください。

**▼カードが見つかった場合**

役場窓口にてマイナンバーカード、本人確認書類、印鑑をお持ちください。一時停止解除の手続きを行います。

**▼カードが見つからず再交付を希望する場合**

役場窓口で紛失の届出をしてください。届出には、警察署から出される遺失届、本人確認書類、印鑑が必要です。

その後、マイナンバーカード再交付申請書(希望される方には電子証明書発行申請書付)をお渡ししますので、顔写真を貼って個人番号カード交付申請書受付センターへ送付してください。カードがで

きるまで1か月程度かかります。なお、マイナンバーカードの再交付は手数料がかかりません。

・カード交付手数料/800円

・電子証明書発行手数料/200円(搭載しない場合は不要)

**■問い合わせ**

町民課  
☎893-1117  
吾北総合支所住民福祉課  
☎867-2300  
本川総合支所住民福祉課  
☎869-2112

※マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)  
☎0120-95-0178  
平日/9時30分~20時  
土、日、祝日/9時30分~17時30分

**お知らせ**  
**固定資産税の課税標準の特例について**

中小企業による設備投資の促進を図るための固定資産税の時限的な特例措置が創設されました。中小企業者などが平成28年7月1日から平成31年3月31日までの間に、経営

力向上計画の認定を事業所管大臣から受けることにより、生産性を高めるために新たに取得した一定の機械及び装置に対して、新たに固定資産税が課されることとなった年度から最初の3年間、固定資産税の課税標準を2分の1とする特例措置です。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

**▼中小企業庁ホームページ**

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

**▼経営力向上計画策定・活用の手引き**

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/160701tebiki.pdf>

**■問い合わせ**

町民課  
☎893-1117  
吾北総合支所住民福祉課  
☎867-2300  
本川総合支所住民福祉課  
☎869-2112

**お知らせ**  
**医療費控除の特例**

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組(特定健診やがん検診など)を行う個人が、自己又は

自己と生計を一にする配偶者そのほかの親族に係る一定のスイッチOTC医薬品※(かぜ薬・胃腸薬など)の購入費について、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分について控除が適用されます。平成29年1月1日以降に購入した特定の医薬品が対象となりますので、申告される方は領収書を保管して平成30年度町県民税申告以降にご提出ください。

**■問い合わせ**

町民課  
☎893-1117

**お知らせ**  
**道の駅「木の香」の休業について**

道の駅「木の香」の施設の改修のため、次の期間を休業させていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

**▼休業期間**

1月10日(火)~  
2月9日(木)

**■問い合わせ**

本川総合支所産業建設課  
☎869-2115

**ニュース**  
**表彰おめでとうです**



昨年9月29日に日経ホールにて、更生保護功労者に対する法務大臣表彰の表彰式が行われました。いの町からは、松原恒良さんが保護司として表彰されました。

松原さんは、高知県保護司